

## ガザ地区における平和の実現を早期に求める決議

パレスチナ自治区ガザ地区を支配するイスラム組織ハマスとイスラエル軍との戦闘が始まり、2か月以上が経過した。双方の応酬は、ガザ地区において、人命を深刻な危機的状況にさらしている。

境港市議会は、日本国憲法が掲げる平和主義のもと、国際社会の恒久平和を世界に訴える立場から、このたびの紛争に対して、次に掲げるとおり、一刻も早い紛争の終結を求めるものである。

1. いかなる理由があろうとも、一般市民に被害を与える戦闘、非人道的行為は正当化できない。
2. これ以上、人道危機が悪化しないよう、事態の鎮静化と人道状況の改善を図ること。

以上、決議する。

令和5年12月19日

鳥取県境港市議会